

第九章 九月九日 善後会の結成と天誅論の吐露

一、大震災善後会への協議

貴族院書記官長河井弥八と衆議院書記官長中村藤兵衛は、震災の数日後本所・深川方面の状況を視察した。憐憫たる被災に動転したふたりは、それを貴族院議長徳川家達と衆議院議長粕谷義三に奉告し、政府による救済に民間の勢力を加える必要を進言する。折しも後藤新平の要請をうけた洪沢栄一は、救援の方策をいかに講じるか、実業界の有力者と相談しつつあった。河井弥八の救援回顧をまず参照する。

（大震災善後会）成立の発端を申しますと、九月の四日か五日であります。衆議院書記官長と私が隅田川、本所、深川方面の被害の状況を視ようといふ相談で、二人で出掛けたのであります。先ず両国橋を渡り川縁を遡って厩橋に行きまして、それから電車通りを経て被服廠に参り、更に下りまして須崎の入口、月島に渡る相生橋迄参りまして、到る処被害の状況が如何にも惨憺を極めたるに驚きました。其間に二人で自然に相談致しましたことは、斯様な大災害の中心地に向つて未だに何等救済の手が届いて居ないが、之を見捨てて置くことは到底できない、結局政府事業の外に於て、寧ろ民間の勢力を集めて、救済をやつたらどうかとい

ふことであります。

そこで中村君は粕谷議長の許に行かれ、私は徳川議長に参りまして、其状況を報告致しました。幸に両議長とも之を其儘に捨て置くことは出来ないから、直ちに両院を中心として適切なる救護事業を始めやうと云ふ事に一致せられました。そこで此救護事業を実施する計画を立つる為に両議長の御会合がありまして一応の案が出来ました。

依て其結果を持ちまして私共二人は政府へ参りました。総理大臣官邸に於てその事を、池田君でありましたか或は後藤伯爵でありましたか申上げて御相談を致しました。其時に「それは丁度宜しい、ここに洪沢子爵が中心となつて、実業家を糾合して救済と共に経済の復興に付て力を致さうと云ふ計画がある」と云ふことを伺知つたのであります。依て直に此の事を両議長に報告しましたところ此二つのものが一緒になつて当面の急務を処理したならば、益々結構である云ふことになつて、洪沢子爵と急にお話を進めることになりました。子爵の御計画は一日先であつたと云ふことであります。

それから両院議長と洪沢子爵の間に相談が段々進行致しまして、九月九日に両院側と実業家側の方々が商業会議所集つて、会の組織の下に相談をする事になりました。其結果両方から委員を出し、其総数を五十名とし、此中三十名は両院議員から、二十名は実業家から出さうと決まりました。次で九月十一日に大震災善後会と云ふものが成立致しました。①

四日内務大臣からの要請に始まり、十三日大震災善後会の結成に至る動きについては、洪沢の回顧も数次にわたり、種々の経緯や思惑を伝える。

洪沢栄一「大震災の追想と所感」その七

其後にどうも民間で大震災に対する救護的組織が必要だらうと云ふので、商業会議所の人もさう思ふし私もさう考へる。丁度今お話ししました四日に内務大臣にお目に掛つて其翌日即ち五日に商業会議所に参つて山科君に相談して、一つ実業界の人々を寄せて相談したら宜からうと云ふので、私は実業界の人ではありませぬけれども縁故が多いから藤山君は留守だに付て、山科・杉原両君に相談の上、それでは一つ商業会議所と私の名で来て戴くが宜からうと云ふので、多分六日の日附で九日に寄つて呉れ、一日も早いが宜いけれども、通信機関もないので九日にしようと思ふので案内したのが丁度五十人許り、果して皆寄つて呉れるかどうか分らなかつたけれども、すると其当時毎日協働会に出勤して居つたものですが、其処へ突然徳川さんから照会があつて是非粕谷と二人で会ひたいと云ふ。それからお目に掛りました所が、貴衆両院でも是非何か救済に関する臨時団体を造りたいと云ふので相談を仕かけて来た、所が実業界で洪沢と商業会議所とで既に通知を出してあると云ふことである、すると二つに造るか一緒にするか、願はくば自分等の考では双方一つにして、政治経済相混じた救済団体にしたいと思ふが、どうだらうかと云ふ御相談であつた。私の案内したのは左様にお立派な方々まで願する積りではなかつたから、さう云ふ意味には通知して居りませぬ。マア実業

家連中だけの積りであつた、別に会名も付けませぬで、唯何とかしたいと思ふから寄つて呉れと云ふことにしてありますから、何れ皆が寄つた上で、両議長から斯々のお申込もある、如何致したものと第二段の相談にしたら、必ず一致するであらうと思ふ。其上にて確定のお答を致しませう。それならさうして呉れる、就ては成べくは九日に自分達も出て其処で成立するやうにしたいと云ふやうな、えらい急ぎ込んだ御注文で、態々此処まで御出になつたやうな次第であります。兎に角実業家へさう言つてないのだから、マア一応の協議を遂げた上の事にして戴きたい、九日の成行を見る為には書記官長でもお遣し下さいと言つて、それから九日に商業会議所に集つた実業家の諸君に、どうしても此場合斯かる組織を必要と思ふから、一団体を造りたい、蓋し新内閣は逸早く御著手になつて、而も大勢力でやつて下さるから、満足に手配は出来るであらう或は其必要はないと言はれるかも知れぬけれども、唯政府の仕事ばかりで結構でもなからう、何等かの設立を決して無用とはせぬであらうから、吾々は非造りたいと思ふ。其趣意は差向いて罹災者の相当の救助をしたいと云ふのと、第二には此経済に対して飛んだ違却を生じ、甚しきは流言蜚語、意外の行違ひを生ぜぬとも限らぬから、成べくさう云ふ事のないやうに、経済界の安穩を期する、詰り罹災救助と経済復興、之を主としてやりたい、是非御同意を乞ひたい、皆が宜からうと云ふことであつた。さらばもう一つ相談がある、即ち貴衆両院の議長から斯う云ふ申込がある、之に付て一緒になるかどうか。宜いぢやないか、一緒にして別に心配なからう。それなら全然一緒にすることにしよう、さうすると是で会は成立つたやうなものである

から、更に両院を加へた一会を明後日開きたいと思ふ、是亦皆同意しました。①

こうして罹災救援のため貴衆両院と実業家が大同団結する拠点に選ばれた東京商業会議所は、江戸時代の（株仲間）に源を有し、ほかならぬ渋沢を初代会頭として一八七八年麹町区有楽町に創立された。震災を免れたその建物には早くも三日三百以上の被災者が収容され、四日には同会議所役員と後藤新平との協議によつて、各地の商業会議所に向けて食糧など生活必需品の救援要請が発せられた。所報一九二三年十一月五日号を参照する。

大震災と東京商業会議所

大正十二年九月一日正午二分前、古今未曾有の大震災突発し忽ちにして大東京は阿鼻叫喚の巷と化した。震災突発と同時に東京商業会議所は所員一同を一時宮城前の広場に避難せしめたが、幸いにして什器類の倒潰破損を見たるのみにして其他は殆んど被害を被らなかつたので、余震頻りに大地を揺がす最中、各員は速くも重要書類其の他の整理に着手したのであった。時に、警視庁裏手方面に起りし火災は警視庁を焼き、將に帝国劇場に延焼せんとしつつあつた際のこととて、大破せる東京會館を介して帝国劇場と近隣せる本会議所も、類焼のおそれがあつた。ここに於て始めて所員各自はそれぞれ重要書類を安全地帯へ移すことに努めたのであつた。震災と同時に燃え上つた丸の内に於ける火災は、帝国劇場全焼後鎮火した。従て幸いにも

① 『銀行通信録』第七六卷第四五五号、三二頁。（『渋沢栄一伝記資料』第五一卷、三二一頁。）

東京商業会議所は類焼を免れたのであつた。

明くれば九月二日帝都を包む火災の未だ収まらざるに先立ち、早朝渋沢子爵及阪谷男爵は特使を以て本会議所と罹災者救済に關し打合せるところがあつた。次いで警視庁保安課長来訪し当所に避難民収容の件につき当所側と協議したるが、本会議所は工学博士佐藤功一氏に全建築物の検査を依頼し、其絶体安全なりとの証言を得たる後、午前十時避難者中主として老幼婦女を議場及び廊下等に収容した。収容避難者の数は約二百名であつた。その後警視庁、市及び府と数次諸般の打合せを行ひ、傍ら罹災者の家財商品等の保管収容をも開始した。①

大地震に関する件

◇罹災者の収容

九月二日朝に至り震災の危険全く去りたるを以て直に当所を解放して罹災者の収容に当り同三日には其人員三百数十名に達したり、五日以後或は帰郷し或いは親戚、知人へ転じ漸次其数を減じたり

その後当所の諸会議も頻繁に聞かるることとなり、また大震災善後会も当所に於て組織されたるを以て引き続き収容し置くの余地なきに至り同十三日残員六十余名を日比谷小学校に移転せしめたり

◇救済事業に関する処置

① 『大震災に関する件』『東京商業会議所報』第六卷、第九号（大正十二年十月）十八頁。

九月四日午後山科副会頭、服部書記長は内務大臣官舎に於て後藤内務大臣に会見、救済事業に關し協議の結果、当会議所としては全国各商業會議所に飛檄して物資供給の援助を請ひ又主なる都市の新聞紙に広告して国民的大運動を喚起することに決し直に臨時震災救護事務所より飛行機に託し名古屋に送り同地より全国七十八會議所及六新聞社に宛て左記電報を發送せり

東京及付近の火災は安政大震以上

慘状暗澹、悲痛酷烈、鬼氣人に迫り、自然の暴状人心の不安、其極に達す。之を救ふは此世に享くもの全部の義氣に依るの他なし

政府亦地方の官憲を通じて、全力を尽しつつありと雖も貴會議所は此際之と協力し、全国商業會議所は国民的大運動を起し、直に救済事業に取掛り食料其他日用必需品を東京に供給する方法を講ぜられんことを切に望む

大正十二年九月四日

東京商業會議所

(発信先〓朝鮮、満州、大連を含む全国七八カ所の各商業會議所)

①

こうして東京商業會議所が先鞭をつけた救済事業は、九月九日同所におけるふたつの會議で大同団結の基礎が固まる。なかでも午後の會議には有力実業家約四十名とともに、立法府から貴族院議長徳川家達、同書記官長河

① 『大震災と東京商業會議所』『東京商業會議所報』第六卷、第十号（大正十二年一月）十五頁。

井弥八、衆議院議長粕谷義三、同書記官長中村藤兵衛も出席し、双方の提携と組織の大意が合意された。当日の動きについてはまず秘書白石の手記を参照する。

白石喜太郎の手記

九月九日

午前十時東京商業會議所ニ於テ、有数実業家諸氏約四十名ノ集会ヲ催ス、渋沢子爵座長トシテ、民間有志ニヨリ救護並ニ復興ニ関スル会ヲ組織シタラバト計リ、組織スルトスレハ其任組ヲ如何ニスヘキカ、貴衆両院議長ヨリモ協同シ度キト申込アリ、之ヲ如何ニスヘキカ等述ヘ大倉男ハ従来ノ東京ハ江戸ノ拡張ニシテ、即チ武門政治ニ必要ナル様設計セラレタル都市ナルモ、此機会ニ於テ商工業ヲ主トスル近代都市トシ度旨希望アリ、和田氏起チテ会ヲ組織スルコトハ異議ナシ、貴衆両院ト協同シテ挙國一致モ可然、会ノ運行ニハ委員ヲ撰擧スルコト、シ、委員ハ渋沢子爵及両議長ノ指名ニ一任シタシト語り、満場異議ナク大拍手〔中略〕内務大臣ヲ訪問シ、午前中ノ商業會議所ニ於ケル会合ノ模様ヲ略述シ〔中略〕転シテ商業會議所ニ到リ、徳川公・粕谷・河井・中村両氏ト会谈セラル、結局会長ニ徳川公、副会長ニ渋沢子爵・粕谷義三・山科礼蔵三氏、幹事服部文四郎・河井弥八・中村藤兵衛三氏、委員五十名（実業家二〇、上院一五、下院一五）ト決定、直ニ子爵ハ徳川公・粕谷ト共ニ首相ヲ官邸ニ訪問シ本日ノ会ノ模様ヲ内談シ、首相モ非常ニ喜ハレ尚一層努力アリ度旨申サレタリ、又總裁ニ皇族ヲ奉戴スルノ議ニ付テモ首相ニ申出タルニ、必スシモ賛意ヲ表セザル

九日にはまず午前有力実業家による協議会が開かれ、洪沢栄一による所信表明と経過報告に始まり、貴衆両院との提携が合意される。ついで同日の実業家代表と議会代表の協議会が開催され、洪沢の司会のもとに機関の結成と組織の大綱が承認された。これら大震災善後会に係わる諸会議については以後『東京商業会議所報』に議事録が集録される。

実業家協議会

大正十二年九月九日午前十時二十分より当所に於て開会

会議経過要領

洪沢子爵は立て来会者一同に挨拶を為し大要次の如き意見を述べられたり

今回の大震災は実に未曾有の大災害にして之天譴に非ずや 惟ふに明治維新以来我国の文化は長足の進歩を為したるも政治経済社交の方面に亘り果して天意に背くことなかりしや否や吾人は現た寒心に堪えざるものあり 之を以て今回の大災害に対しては独り東京市民のみならず日本全国民に対し深く反省を促す所になり 蓋し天は吾人を戒め奮励せしめんが為に此の大惨害を与へたるものに外ならざるべし 故に此の天災

① 白石喜太郎「手記」『洪沢栄一伝記資料』第三一卷、三二九頁。

に遭遇しても吾人は決して落胆すべきに非ず 益々心神を鍛錬して事に当るの覚悟無かるべからず

よつて余は八十以上の老年を以てしても尚さる九月一日以来寢食を忘れて震災救済の為め東奔西走未席暖ならざるものあり 即ち本月二日には直ちに政府当局に対し至急警備並に米穀其の他食料の輸送を為すことを要望せり 四日には臨時震災救護局副総裁後藤子爵に招かれ今回の災害救済に關し親しく相談を受けたり 是に於て五日には大橋君六日には山科君と会見しかくの如き前古未曾有の大震災に対し実業家は如何に処すべきやの大方策を協議したる結果ここに大震災救護会を組織せんことを計画せり よつて本日此の救護会組織を目的として諸君の御来駕を煩したる次第なり

尚昨朝貴族院書記長余を訪問せられて此の際貴衆両院は実業家と連絡を採り救済事業に努め度き胸懇談ありたり

右終わりて出席者一同各々意見の発表及高官を行ひたる後和田豊治君より此の際出来得る限り速に救護方法を講せんが為め委員を組織する必要あるを以て洪沢子爵及貴衆両院議長の名に委員の組織を一任したき旨提議ありて之を可決せり

終わりに洪沢子爵より先ず救済会の名称及其の組織を定むるの必要あり、尚目前焦眉の救済の外将来の大東京建設の為其の方策を攻究することは勿論本委員会の任務なりと述べられたり

決議事項

大震災救護会を組織せんが為め洪沢子爵及貴衆両院議長に委員組織を一任することに決せり

貴衆両院及実業家代表協議会

大正十二年九月九月午後二時より当所に於て開会

洪沢子爵議長席に着き開議

決議事項

洪沢子爵より本日午前中に開会せられたる実業家協議会の経過大要及其の決議の報告ありたり其の決議に基き委員の組織に關し貴衆両院議長と慎重協議を遂げたる結果委員の総数を五十名とし内二十名は実業家他の三十名は貴衆両院より推薦することとし外幹事六名を以て本委員会を組織することと為せり

尚来る十一日午前十時当所に於て委員会を開くこととせり ①

二、天誅論への吐露

九月九日東京商業会議所における協議は大規模な救済機構の確立として重要であるが、そこで吐露されたいわゆる洪沢天誅論が『万朝報』など新聞紙上に掲載され、多大の社会的反響を惹き起した。賛否両論乱れるなかで、とりわけ洪沢に熱烈な共感を示したのは内村鑑三である。日露戦争への国策に反対し、有島武郎の情死を譴責したこの宗教家は、大正期の政治と文明をも痛烈に批判した。内村天誅論の根源には『創世記』や『イザヤ書』など聖書の記述があり、その系譜としてはカルヴァンとピューリタンの教説を経て、植民地ニューイングランド

① 『大震災善後会記事』『東京商業会議所報』第六卷、第十号（大正十二年一月）十九頁。

における多くの地震説教が認められる。①

内村鑑三 「天災と天罰及び天恵」

天災は読んで字のとおり天災であります。即ち天然の出来事であります。之に何の不思議もありません。地震は地質学の原理に従い、充分に説明する事の出来る事であります。地震に正義も道徳もありません。たとえ東京市は一人の悪人なく、その市会議員はことごとく聖人であり、その婦人雑誌はことごとく勤勉と温良と謙遜を伝ふる者であったとするも、地震は起るべき時には起つたに相違ありません。

しかしながら無道德の天然の出来事は之に会ふ人によって、恩恵にもなり又刑罰にもなるのであります。そして地震以前の東京市民は著しく墮落して居りました故に、今回の出来事が適當なる天罰として、彼等によって感ぜらるるのであります。洪沢子爵は東京市民を代表して、その良心の嘯きを述べて云はれました。

今回の震災は未曾有の天災たる和同事に天譴である。維新以来東京は政治経済其他全国の中心となつて我国は発達して来たが、近來政治界は犬猫の争鬪場と化し、経済界亦商道地に委し、風教の頽廢は有馬事件の如きを讚美するに至つたからこの大災は決して偶然ではない云々。（九月十三日『万朝報』所載）

① 関根清三著『内村鑑三―その聖書読解と危機の時代』筑摩書房、二〇一九年。二七一―二七四。

〔参照〕拙稿「ニューイングランド聖職者の地震説教」『大航海時代の巨大地震と海洋帝国』online.

実に然りであります。有馬事件は風致墮落の絶下でありました。東京市民の靈魂は、その財産と肉体とが滅びる前に既に滅びて居たのであります。かかる市民にかかる天災が臨んで、それが天譴又は天罰として感ぜられるは当然であります。

むかしユダヤの予言者イザヤがその民を責めて發せし言葉に次の如きものがあります。曰く「ああ罪を犯せる国人、邪曲を負ふ民、悪を為す者の裔・その頭は病まざるところなく、その心は疲れはてたり、足のうらより頭に至るまで全き所なく、ただ創痍と打傷と腫物とのみ、而して之を合はす者なく、包む者なく、また膏にて軟ぐる者なし」と。そしてその一字一句を取ってことごとく之を震災以前の東京市民に当てはめる事ができます。その議会と市会と、その劇場と呉服店と、そして之に出入りする軽重浮薄の男女と、彼等の崇拜する文士思想家と、之を歓迎する雑誌新聞紙とを御覧なさい。もし日本国がかかる国であるならば、日本人として生まれて来た事は恥辱であります。震災以前の日本国、殊に東京は義を慕ふ者の居るに堪へない所でありました。

然るにこの天災が臨みました。私共はその犠牲と成りし無辜幾万の為に泣きます。然れども彼等は国民全体の罪を贖はん為に死んだのであります。彼等が悲惨の死を遂げしが故に、政治家はこの上痴愚を演ずる事は出来ません。

文士は「恋愛と芸術」を論じて分断をほしのままにすることは出来ません。大地震によりて日本の天地は一掃されました。今より後、人は厭でも緊張せざるを得ません。私ひし代償は莫大でありました。然し挽回したものは国民の良心であります。之によりて旧き日本に於て旧き道德がふたたび重んぜらるるに至りました。新日本の建設がここに始まらんとして居ます。私は帝都の荒廢を目撃しながら涙の内に日本国万歳を唱

えます。①

地震、疫病、戦争は人類の専横や傲慢に対する神の懲罰と解する天誅論は、近代科学の観点からは一笑に付せられるが、災害の衝撃を受けた罹災者には共感する者も多い。麻布市兵衛町の草蘆偏奇館で震動に襲われた永井荷風は、一時近隣の山形ホテルへ避難する。つとに名作『日和下駄』で江戸から明治への東京散策を誌した彼は、被災の一カ月後赤坂や日比谷の震災を巡視し、内村鑑三と同じく近代の文明と政治を批判した。

永井荷風『断腸亭日乗』一九二三年

十月三日 快晴。初めて百舌の鳴くを聞く。〔中略〕銀座に出て鳥森を過ぎ、愛宕下より江戸見坂を登る。坂上に立って来路を顧みれば、一望唯渺々たる焦土にして、房総の山陰遮るものなければ近く手に取るが如し。帝都荒廢の光景哀れといふも愚かなり。されどつらつら明治以降大正現代の帝都を見れば、所謂山師の玄関に異ならず、愚民を欺くいかさま物に過ぎざれば、灰燼になりしとてさして惜しむに及ばず。近年世間一般奢侈驕慢、貪欲飽くことを知らざりし有様を顧みれば、この度の災禍は実に天罰なりと謂ふべし。何ぞ深く悲しむに及ばむや。民は既に家を失ひ国帑亦空しからむとす。外観をのみ修飾して百計をなさざる国

家の末路は即此の如し。自業自得天罰^{てんばつ}観面といふべきのみ。①

他方洪沢の天誅論を冷徹に批判したひとり、近代ヨーロッパの教養で培われた芥川龍之介である。九月一日田端文士村で激震に襲われ、飛鳥山方面への避難をも準備した彼は、まもなく浅草や丸の内で震災の惨状を目撃する。人間を確立し、学芸を愛せよ、と天誅論反駁を寄稿した数年後、生れ育った下町の今昔を長文で綴り、併せて震災で歿した近親や知人について述べた。この探訪『深川両国』が執筆された一九二七年の六月、芥川は三五歳にしてみずから命を絶った。

芥川龍之介「大震に寄せる感想」

この大震を天譴と思へとは洪沢子爵の云ふところなり。誰か自ら省れば脚に疵なきものあらんや。脚に疵あるは天譴を蒙る所以、或いは天譴を蒙れりと思ひ得る所以なるべし。されど我は妻子を殺し、彼は家すら焼かれざるを見れば、誰か又所謂天譴の不公平なるに驚かさらんや。不公平なる天譴を信ずるは天譴を信ぜざるに若かざるべし。否、天の蒼生に―当世に行はるる言葉を使へば、自然の我々人間に冷淡なることを知らざるべからず。〔中略〕

自然は人間に冷淡なり。されど人間なるが故に、人間たる事実を軽蔑すべからず。人間たる尊厳を抛棄す

① 永井荷風著『断腸亭日乗』岩波書店、二〇〇一年。第一卷、二四四―二四五頁。

べからず。人肉を食はずんば生き難しとせよ。汝とともに人肉を食はん。人肉を食うて腹鼓然たらば、汝の父母妻子を始め、隣人を愛するに躊躇することなかれ。その後高尚余力あらば、風景を愛し、芸術を愛し、万般の学問を愛すべし。

誰か自ら省れば脚に疵なきものあらんや。僕の如きは両脚の疵、殆ど両脚を中断せんとす。されど幸ひにこの大震を天譴なりと思ふ能はず。沉んや天譴の不公平なるにも呪詛の声を挙ぐる能はず。唯姉弟の家を焼かれ、数人の知友を死せしめしが故に、やみ難き遺憾を感ずるのみ。我らは皆嘆くべし。嘆きたりといへども絶望すべからず。絶望は死と暗黒とへの門なり。

同胞よ。面皮を厚くせよ。「カンニング」を見つけられし中学生の如く、天譴なりなどと信ずることなかれ。僕のこの言をなす所以は、洪沢子爵の一言より、滔々と何でもしゃべり得る僕の才力を示さんが為なり。されどかならずしもその為のみにはあらず。同胞よ。冷淡なる自然の前に、アダム以来の人間を樹立せよ。否定的精神の奴隷となることなかれ。①

芥川龍之介「本所両国」

僕の知人は震災の為に何人もこの界隈に驚れている。僕の妻の親戚などは男女九人の家族中、やっと命を全うしたのは二十前後の息子だけだった。それも火の粉を防ぐ為に戸板をかざして立ってゐたのを旋風の為

① 芥川龍之介「大震に寄せる感想」『芥川龍之介全集』筑摩書房、一九七一年。第四卷、一九五―一九六頁。

に巻き上げられ、安田家の庭の池の側へ落ちてどうにか息を吹き返したのである。それから又僕の家へ毎日のやうに遊びに来た「お条さん」という人などは命だけは助かったものの、一時は癡狂したも同様であった。「中略」最後に僕の通っていた江東小学校の校長さんは両眼とも明を失った上、前年にはたった一人の息子を失い、震災の年には御夫婦とも焼け死んでしまったとか言ふことだ。僕も本所に住んでみたとすれば、恐らくは矢張りこの界限に火事を避けていたであろう。従つて又僕は勿論、僕の家族も彼等のように非業の最後を遂げてゐたかも知れない。①

九月九日の協議会挨拶に含まれ、部分的に報道された洪沢の天誅論は、有力実業家が参集し、救援機構結成の準備のなかでそれが表明されたことを重視すべきであろう。他の論者においては悔悟の方途が精神的覚醒や時代批判に止まるのに比し、彼については天譴からの導きが罹災者救援や復興事業への献身と進むのである。各方面からの反発や反論にも直面して、彼は以後数次にわたり自己の真意をさらに説明する。飛鳥山における十一月四日龍門社例会の記録を抜粋する。

天譴であるとの真意（洪沢栄一）

実は大体の今の世の中の風潮といふものが、元來は今お話します通り、明治以前の事態が抑々我国は非常

① 芥川龍之介「本所両国」同書、四〇四―四〇五頁。

に外国に比べて後れて来た、その日本が後れ馳せに駆け足で努力をして、幾らか海外の文物に追随して今日に来たのでありますが、極く打明けて申しますと、人に就ては、今申す亞米利加人の讃めるやうな所が多少あるかは知らんけれども、土地に就てはあるにしたところが狭い、物に就てはあるにしたところが少い、といふことは、誰方も皆御諒解になつて居る事である。斯かる国柄でありますから、我国が物質上他の国々と相当な力を協せて肩を並べて働いて行くといふことは、よほどの優れた能力、優れた勤勉、優れた知識が無くてはいけません。然るにそのしつかりした力の進みは乏しくて、まア悪く申さば軽はずみな、所謂輕佻浮薄といふやうな風に進む嫌ひが、今日はどうも多いやうである、徒に批評にのみ趨り易くて実行がこれに伴はない進歩が心の根源から根のある進歩でなくして、上すべりのする進歩である。些細な事物に至るまで、例へば市中の商店の裝飾、若くは青年の世の中に立つて働いて居る、或は意見を述べて居る有様などで、すべてさういふ辺が、甚だ利己主義に傾いて、真正なる真摯質実といふものを欠いて居る、さうして甚だ奢侈に趨るといふやうな風がありはしないかと、まア私共の眼は少し旧い方に相違ありませんから、この旧い眼は余計にそれを心苦しく見て居つたのです。それで、一方には或る点は進むやうであるけれども、或る点ではこれで安心が出来得るかといふ疑を持たつ、居つたものですから、実は今度の震災の直後に、私は新聞記者の人に向つて、これは天譴だといふやうなことを頻りに唱へたのでありますが、今はその説がむしろ却つて迷信的の言葉でなく、真に然りと批評を受ける位に相成つて参つた。但しそれ等の向にしても、真に心から本当に天譴と思つて居るかどうか、まア人が天譴天譴と言ふから、自分も世間から妙に思はれたくないやうに、といふやうな事の爲めに、天譴だと言ふ人は、本当にこれを天譴と思つて居るのではないかも知れませぬから、天譴といふ声が世間に多くあるからといつて、左様に真正にその人が、忠誠質実であるといふこ

とを期待する訳にはいくまいかと思ふのであります。

要するに、今日の有様に就て深く考へて見ると、六十年の昔を想ひ起して、当時世の中に大革命をやらなければ、本当に人気を変化せしむることは出来ないと思ふたその昔を、何だか己れ達の方でやらないで自然がやつて呉れたやうな気がするのでありまして、私自身は丁度六十年の昔、若い時に人を試練しようと思つたのを、今日自然の力でその試練を受けるやうな感じが致します。これは甚だ申し過ぎた言葉で、あまり自己を強めると仰しやるかも知れませんが、実はこの位な激しいお灸がすはらなければ、本当に人の心を心底から改革することは、難かしいのではないかと、斯うまあ少くとも私としては想ひたいとおもふのであります。〔中略〕

今日施設されつゝある政治上若くは経済上の施設も、吾々竜門社のお互が平生唱へて居る主義思想と全く一致するや否やといふことは、どうも多少疑ありと言はざるを得ぬと思ふ。政治上などに就ても、極く堅実な、極く質実など言へない、時としては或る氣勢に乗ずるといふやうな嫌ひがある、果してこれで以つて、まことに順序よく、憲法政治が進んで行くかといふ事には、多少の疑ひが無いと言へないやうです。又、経済上とのみは言はぬが、この震災に対する所謂復興事業、これは最も困難な事でありまして、今は復興院も成立されて、その衝に当るお方も有為な人々が打揃うてござる、けれどもこれが果して完全であるかといふ事には、多少まだ疑点がありはしないかと思ふ。どうもすべての物事は、或る一方に面すると、その方に長じ過ぎるし、又一方に面すると、その方に引き締り過ぎるといふ嫌ひがありますから、どの辺が適度であるかといふ事に就ては、よほど慎重に考へなければならぬと思ひます。尤もさう言ふと、結局自分にも何等思案が無くなるので、たゞ現在の状態では困るといふて、然らば如何にするかといふと、その説は無いといふ

極く無主義に陥る嫌ひがありますけれども、縦しや無主義に陥ると言はれても、どうも今日の如き、たゞ進む一方なる、紐育や倫敦を東京に造りなさうといふ帝都復興主義が、果して国家の経済上適応するかどうか、これはよほど考へものであらうと思ふ。①